

返還の概要

●場所

逗葉地域医療センター・逗子市保健センター（逗子市池子字棧敷戸 1892 番 6）への
進入路

●内容

土地 約 0.25ha 及び工作物（囲障、舗床等）

車道…長さ 約 211m、幅員 概ね 6m

歩道…長さ 約 158m、幅員 概ね 2.5m

※設備の維持管理のため、上記のうち約 110 m²は米国側が限定使用します。

●逗子市におけるこれまでに返還された区域

- ・ 第一運動公園（約 6ha、1972 年 12 月に返還、旧池子弾薬庫管理事務所地区）
- ・ 久木中小共同運動場（約 2.5ha、1977 年 8 月に返還、旧池子弾薬庫久木地区）
- ・ 第一運動公園（約 0.13ha、1978 年 12 月に返還、旧池子弾薬庫マイクロ通信施設）

●逗子市におけるこれまでに共同使用となった区域

- ・ 久木中小共同運動場への通路（1996 年 6 月から共同使用）
- ・ 逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路（2001 年 3 月から共同使用 ※今回返還箇所）
- ・ 池子の森自然公園（約 40ha、2014 年 11 月から共同使用）

●池子の森の歴史

池子住宅地区及び海軍補助施設は、第二次世界大戦前に旧日本軍により弾薬庫として造成・使用され、終戦後は、連合軍に接收され、引き続き弾薬庫として使用されていきました。また、弾薬庫として使用されなくなった後には、同施設への米軍家族住宅の建設計画が持ち上がり、住宅建設を巡って市を二分する大きな問題となった歴史があります。その後、1994 年に国、神奈川県、逗子市の三者合意により、逗子市は米軍家族住宅建設を受入れ、1998 年に米軍家族住宅への入居が完了しました。

2014 年 11 月、池子住宅地区及び海軍補助施設の一部の土地、約 40ha の日米の共同使用が開始され、2015 年 2 月には池子の森自然公園を開園しました。